

事業番号	0056	事業名	出入国管理業務の実施
------	------	-----	------------

外部有識者の評価結果

1 廃止	0
2 事業全体の抜本的な改善	4
3 事業内容の一部改善	2
4 現状どおり	0

【事業全体の抜本的な改善】

行政サービス・セキュリティ・無駄(コスト)の各面において、法改正を含めた抜本的な業務・システムの見直し、改善が必要である。

ホログラム、特殊インクの有効性や、ICチップによる偽変造対策の必要性を検討し、在留カードの在り方について、抜本的な見直しが必要である。

偽変造対策については、券面・カード・データベースのトータルでセキュリティを考える必要があり、データベースとの連携で偽造チェックを行う仕組みを構築するなど、総合的・効率的に偽変造対策が行えるように仕組み全体を改善すべきである。

券面の偽変造対策について、セキュリティが若干低下しても、特定業者の特許は使わない方針とするべきである。

在留カード発行プリンタの仕様について、技術が進歩しているにも関わらず、速度やランニングコストの改善を求めていることは問題である。
業務の効率化、利用者の利便性も考えて、より高いスペックのものをより安く導入できるように検討等すべきである。

カード発行等に係る窓口の混雑の解消については、申請からカード発行までのシステムを見直す必要がある。

申請のオンライン化は推進すべきである。

【事業内容の一部改善】

偽造防止技術には限界があると思われ、偽造するメリットを上回るコスト(費用、手続、罰則)を考えるべきである。

マイナンバーカードとの連携の必要性を考えるべきである。

在留カード発行プリンタの仕様の合理性は再検討すべきである。偽変造対策としては、長期的には、ICチップの確認を義務付けることの方が効果的ではないか。

マイナンバーカードへの集約に関しては、関係省庁(内閣官房)において課題として留意すべきである。